代替業務の手引き

自社の管理台帳または入力用記録メモ用紙を使用したシステム停止時の代替業務の手引き

● エアバッグ類の処理結果の入力

- ▶ 自動車リサイクルシステムが停止した場合でも、未作動エアバッグについては、通常通り取外回収、または 車上作動処理を実施することが可能です。
- ■子マニフェストシステムを利用した処理結果入力については、システム復旧後に実施して下さい。
- ▶ 作業内容については自社で使用している管理台帳または入力用記録メモ用紙に一時記録し、それを参照し つつシステム復旧後に改めてシステムに入力して下さい。
- ▶ 記録する項目については、以下の通りです。
 - 処理対象車台番号
 - 処理方法:「回収」、「作動」
- ▶ 車上作動処理については、通常通り車上作動処理の管理台帳に記録して下さい。

■ エアバッグ類の引渡(取外回収の場合)

- 自動車リサイクルシステムが停止した場合でも、回収したエアバッグ類の指定引取場所への引渡を通常通 り実施することが可能です。
- ▶ 作業内容については自社で使用している管理台帳または入力用記録メモ用紙に一時記録し、それを参照し **つつシステム復旧後に改めてシステムに入力して下さい。** - エアバッグ類運搬ネットワークを活用する場合、輸送伝票の控えを保管して下さい。

 - 自社運搬で引渡を実施する場合、上記輸送伝票に準じた内容を自社で使用している管理台帳または 入力記録メモ用紙に一時記録して下さい。
- > 記録する項目については、以下の通りです。
 - 指定取引場所の事業所コード、または名称
 - 運搬事業者区分:「自社運搬、または引渡先運搬」、「運搬委託」から選択
 - (「運搬委託」選択の場合、)委託先事業者名、及び許可番号
 - 回収ケース番号
 - 引渡報告対象車体番号

エアバッグ類の引渡(車上作動処理の場合)

- 引渡対象については自社で使用している管理台帳または入力用記録メモ用紙に一時記録し、それを参照し つつシステム復旧後に改めてシステムに入力して下さい。
- > 記録する項目については、以下の通りです。
 - 引渡報告対象車台番号
- 記録した内容については、システム復旧後、システムへの入力を実施して下さい。

入力用記録メモ用紙 【エアバッグ類回収工程 - 使用済自動車版】

処理日: 年 月 日 記入者:

車台情報	車台番号		車台番号もしくは職権打刻のいずれか一方を記入してください。		
			車台番号		
			職権打刻		
	リサイクル券番号				
移動報告	引渡元(前工程)事業所コード				
	引渡元(前工程)事業所名称				
	引渡先(後工程)事業所コード				
	引渡先(後工程)事業所名称				
	運搬	運搬事業者区分	自社運	搬、又は引渡先運搬	運搬委託
		運搬委託を選択した場合は、	委託した運搬事業	養者名と収集運搬許可番号	を記入してください
		運搬事業者名			
		廃棄物処理法上の 収集運搬許可番号			
エアバッグ類の処理方法			ţ,´^`\	巨上作動処理	回収取り外し
その車台のエアバッグ類を入れた 回収ケース番号					
·					
備考					